

おおたの文化と芸術

光と風のモバイルスケープ

アーティスト・小松宏誠によるモバイルアート(風や空調で揺れるオブジェ)を展示します。

1 展覧会

▶日時・会場 5月2日(火)～6月7日(水)(5月11日除く)、①田園調布せせらぎ公園＝午前9時～午後6時 ②田園調布せせらぎ館＝午前9時～午後10時

2 関連イベント

「アーティストと森をめぐろう」

▶日時・会場 5月20日(土)①午前11時から②午後2時から
＝田園調布せせらぎ公園・せせらぎ館

▶定員 抽選で各20名

▶申込方法 問合先HPから申し込み。5月8日締め切り

◇112ともに◇

▶問合先 (公財)大田区文化振興協会 ☎6429-9851 FAX6429-9853



「マジックアワーのモバイル」
小松宏誠展「光と影のモバイル 森の夢」
(令和4年 福井県)

詳細は
コチラ



勝海舟生誕200年記念特別展

「家族と歩んだ幕末 留守を預かる家人たち」

幕末動乱の中を東奔西走した勝海舟と、その留守を預かった家族や従者たちとの絆を紐解きます。令和3年実施のクラウドファンディングによって修復した初公開資料や、解説映像をご覧ください。本展の展示資料を収録した特別図録も販売します。

▶日時 8月6日(日)まで、午前10時～午後6時

※月曜(休日の場合は翌日)休館

▶入館料 300円(小・中学生100円)

※各種割引有り

▶会場・問合先 勝海舟記念館

☎6425-7608 FAX6425-7610



海舟の母の肖像画(修復前)

熊谷恒子かなの美展

「物語文学を中心に 恒子が愛用した書道具とともに」

1 出張展覧会

▶日時 5月20日(土)～29日(月)午前9時～午後4時30分(入場は午後4時まで) ※20日は午後2時から。29日は午後2時まで

2 ギャラリートーク

申込方法などの詳細は問合先HPをご覧ください。

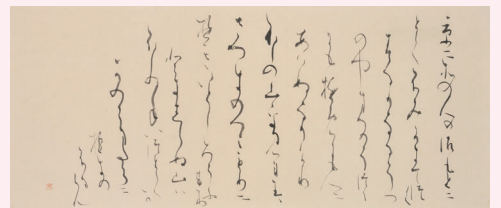
▶日時 5月21日(日)・27日(土)・28日(日)①午前11時から②午後1時から

▶定員 先着各10名

◇112ともに◇

▶会場 池上会館

▶問合先 龍子記念館 ☎FAX3772-0680



「京にその人の」昭和43(1968)年

龍子記念館「風薫る 美術館コンサート」



展示室の作品を前にして、クラシック音楽の生演奏を鑑賞します。

▶出演 トリトン弦楽五重奏団

▶日時 6月2日(金)午後6時30分～7時30分

▶定員 抽選で50名

▶申込方法 問合先へ往復はがきかFAX(記入例参照。参加人数も明記)。5月19日必着 ※1通2名まで

▶会場・問合先 龍子記念館(〒143-0024中央4-2-1) ☎FAX3772-0680

公益通報者保護法とは

公益のために通報した労働者などを解雇などの不利益から守る法律です。

●法律の目的

この法律は、事業者による国民の生命や身体の保護、消費者の利益の擁護などにかかわる法令遵守を確保するとともに、公益のために通報を行ったことを理由として労働者などが解雇などの不利益な取り扱いを受けることのないよう、公益通報に関する保護制度を定めたものです。

●法律の具体的な内容

主な内容は次のとおりです。

- ◎労働者などが事業者内部の一定の犯罪行為やその他の法令違反行為について、事業者内部や処分などの権限を有する行政機関などに通報した場合、通報したことを理由として解雇などの不利益な取り扱いをすることは禁止されています。
- ◎公益通報を受けた事業者は、公益通報の是正措置などについて、公益通報者に通知しなければなりません。
- ◎公益通報を受けた行政機関は、必要な調査や適切な措置をとらなければなりません。

▶問合先 総務課内部統制・情報セキュリティ担当
☎5744-1160 FAX5744-1505

人権問題への理解を深めましょう

5月1～7日は憲法週間です ～憲法と人権について考えてみませんか～

5月3日の憲法記念日は、日本国憲法が昭和22年5月3日に施行されたことを記念して定められました。

日本国憲法の基本理念の1つに「基本的人権の尊重」があります。第11条に、「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」と定められています。基本的人権は全ての国民に認められていること、また現在だけでなく将来にわたって保障されるべき権利と決められています。

基本的人権には、思想及び良心の自由、学問の自由、職業選択の自由、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利などがあります。誰もが、お互いの人権を尊重できる社会のために自分にできることを考えてみませんか。

▶問合先 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当
☎5744-1148 FAX5744-1556

インフォメーション

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

相談窓口

詳細はコチラ▶



●症状がある・感染が疑われる方

東京都発熱相談センター

☎5320-4592(※1・2・3) ☎5320-4551(※1・2・3)

☎6258-5780(※1・2・3) ☎5320-4411(※1・2・3)

(医療機関紹介専用(※2・3))

☎5320-4327 ☎5320-5971 ☎5320-7030

大田区新型コロナウイルス特設相談フリーダイヤル ※一般相談も可

(月～金曜、午前9時～午後5時 ※休日を除く)

☎0120-585-038 FAX5744-1524

●自宅療養中で体調に不安がある・一般相談をしたい方

自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京)

☎0120-670-440(※1・2・3)

●陽性者登録センターへの登録方法が分からない方

☎0570-080-197(※2・3)

(※1)多言語(英・中・ハングルなど)による相談も可 (※2)24時間対応

(※3)5月7日まで

区の世帯と人口

令和5年4月1日現在

- 世帯数…406,752世帯
- 総人口…732,074人
日本人人口…706,334人(男…351,257人 女…355,077人)
外国人人口…25,740人(男…12,431人 女…13,309人)
- 面積…61.86km²

11ch

大田区広報番組

5月

シティーニュース
おおた

気を付けて!自転車盗難

ユニークおおた

銭湯特集「桜館」

- 放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とITSCOM
で毎日放送! YouTubeでも発信しています。



▲YouTube

・・・次号の区報は5月11日号です・・・

11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブンイレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っていきます。

大田区学クイズに挑戦!

3面の答え「池月橋」

初代池月橋は8径間連続三連太鼓橋であり、周辺環境と調和させるため木橋が採用されました。なお、橋は「春宵の響」(詳細は8面へ)の舞台としても使用されています。



▲詳細はコチラ

